

当面の本市の取り組みについて

本部長

宮城県による営業時間短縮の区域拡大、協力要請の延長等を受け、本市においても、県による要請等の市民、事業者への周知・呼び掛け等を行う。

1 営業時間短縮要請の区域拡大・延長の周知、協力金の支給

- ・「接待を伴う飲食店」及び「酒類を提供する飲食店」に対する営業時間の短縮要請の区域拡大・延長について要請内容の周知の徹底
- ・営業時間短縮要請に協力いただいた事業者への協力金の円滑な支給に向けた準備と丁寧な説明の実施

2 市民、事業者への周知、呼び掛けの強化

県のを要請を受け、市民、事業者への周知、呼び掛け等を強化・継続

- ・緊急事態宣言の対象区域への不要不急の移動の自粛要請の周知
- ・緊急事態宣言の対象区域以外への移動については、現地の感染状況を踏まえ、慎重に判断するように周知
- ・手洗い、マスク着用、3密の回避や「感染リスクが高まる『5つの場面』の周知」など、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底を呼び掛け